

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0007

平成31年度行政事業レビューシート（公正取引委員会）											
事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			担当部局庁	経済取引局取引部			作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了 （予定）年度	平成32年度	担当課室	取引企画課			池田 卓郎			
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条、第6条、第14条、第15条			関係する 計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針（中間整理の具体化）（平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部）						
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	消費税の転嫁拒否等の違反行為を受けることが多い中小事業者等は違反行為者に対し立場が弱く、自ら被害を申し出ることが期待できない実態がある。また、中小事業者等が消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境を整備するためには特措法違反行為に対する監視の範囲を最大限に広げる必要があり、そのためには、すべての事業者が違反被疑情報を申告できる機会を確保することが重要となる。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的な書面調査を実施し転嫁拒否行為等について積極的な情報収集を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処することを目的としている。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	大規模な書面調査を実施するため、下記の事業を実施する。 ①調査票、回答用紙、往信用封筒、返信用封筒、パンフレット、リーフレットについて所要の部数を印刷し、対象事業者約630万者に対して送付する。 ②コールセンターを設置し、回答者からの問い合わせに対応する。 ③返送された回答用紙の内容を入力し、違反の疑いのある事業者を抽出する。 ④違反行為が疑われる事業者に対しては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行い、問題のある行為に対して迅速かつ厳正に対処する。										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	806	624	475	545					
		補正予算	▲ 135								
		前年度から繰越し									
		翌年度へ繰越し									
		予備費等									
	計		671	624	475	545	0				
	執行額		389	385	370						
	執行率（％）		58%	62%	78%						
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		58%	62%	78%							
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁等対策委託費		545								
	計		545								
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度
	書面調査の実施により調査対象とされた案件を事業実施期間中に処理する。 なお、平成30年度においては、調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合 〔平成30年度成果実績〕 計算式＝（書面調査の回答を端緒とした措置件数の当該年度までの累計値）／（書面調査の回答を端緒とした調査対象案件の発生数の当該年度までの累計値）	成果実績	％	91.1	92.8	92.6				
			目標値	％	80	80	80		100		
			達成度	％	100	100	100				
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数										
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	書面調査の調査票発送数			活動実績	万件	615	625	619	－	－	
				当初見込み	万件	630	615	615	668	638	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数			単位当たり コスト	円	63	62	60	82		
				計算式	/	38950万 /615万	38466万 /625万	36977万 /619万	54514万 /668万		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4														
		施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1														
		測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度						
					実績値												
					目標値												
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)											
						施策の進捗状況(実績)											
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係															
		大規模書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。															
		新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:													
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度								
					年度				年度	年度							
			成果実績														
			目標値														
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度								
					年度				年度	年度							
			成果実績														
			目標値														
		達成度	%														
		達成度	%														

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税率8%引上げ時の運用において、引上げ後5年超にわたり勧告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることから、引き続き運用を行っていく必要がある。毎年継続して悉皆調査を行うことにより、悪質な事業者に対する牽制効果も見込まれる。 特に、令和元年10月には消費税率10%への引上げが予定されており、増税後の違反行為についての情報を積極的に収集することは、国民や社会のニーズを反映したものといえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国（公正取引委員会、主務大臣等）が行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国（公正取引委員会、主務大臣等）が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針（平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部）において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものであるとしている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	—
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全ての事業において一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	—
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・昨年度の公開プロセスでの外部有識者の指摘等を踏まえ、令和元年度に実施する調査から、回答者の利便性及び業務効率化等のため、調査票についてチェックボックス、プルダウン方式等を用いることで回答を容易にした電子媒体の回答用紙（エクセル様式）を当委員会のウェブサイトに掲載するとともに、中小企業庁がウェブサイト上に設置している「申告受付窓口」のページを書面調査と同様の様式に修正し、同ページのURLを調査票に記載することにより、インターネットを利用して回答できるようにした。 ・書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。 ・調査票を受け取った回答者の負担を軽減し、分かりやすくするため調査票の記載内容を修正している。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とするという成果目標に対し、成果実績は92.6%であり、成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行うとともに、書面調査に要した経費を折半して支出している。 また、特措法違反行為の防止又は是正のために必要なときは、情報の提供又は協力を求めることとしている。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	経済産業省	0137	消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業	
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査業務等については、引き続き厳正な執行に取り組む必要があるところ、費用の支出について効率的な執行に努めるとともに、インターネットを利用した調査の導入、送付先の重複排除等、効率性と有効性を踏まえた大規模書面調査を実施している。		
	改善の方向性	・平成30年度下半期において、書面調査の送付先及び中小企業関係団体に対し130件のヒアリングを実施し、調査票の改善すべき点について聴取した。令和元年度の税率引上げ前に送付した調査票の設計においては、軽減税率の導入など確認すべき点が増えている中でも質問項目を絞り込み、分かりやすく回答が容易な内容とすべく工夫を行った。 ・令和元年度に実施する調査から、回答者の利便性及び業務効率化等のため、調査票についてチェックボックス、プルダウン方式等を用いることで回答を容易にした電子媒体の回答用紙(エクセル様式)を当委員会のウェブサイトに掲載するとともに、中小企業庁がウェブサイト上に設置している「申告受付窓口」のページを書面調査と同様の様式に修正し、同ページのURLを調査票に記載することにより、インターネットを利用して回答できるようにした。 ・令和元年10月の消費税率引上げに際し、転嫁拒否行為による被害を未然に防止する観点から、消費税率引き上げ前にも書面調査を実施する。また、8%引上げ時の運用において、引上げ後4年超にわたり勧告事件を含む多数の違反事件が摘発されていることから、令和元年度以降も引き続き悉皆的な書面調査を実施する。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-1	平成27年度	0007	平成28年度	0007	平成29年度	0007
平成30年度	公正取引委員会 (0007)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

公正取引委員会
370百万円

【事業者データの抽出作業】

【支出委任】

法務省
3百万円

【随意契約(その他)】

A 富士通株式会社
3百万円

【支出委任】

中小企業庁
367百万円

【特定供給事業者(法人)向け書面調査の実施に必要な事業】

【一般競争入札(最低価格)】

B メールソリューション・ジャパン株式会社
138百万円

印刷、封入及び発送業務

【一般競争入札(最低価格)】

C 株式会社KDDIエポルバ
13百万円

コールセンター業務

【一般競争入札(最低価格)】

D 富士ソフトサービスビューロ株式会社
34百万円

回答入力業務

【特定供給事業者(個人)向け書面調査の実施に必要な事業】

【一般競争入札(最低価格)】

E ナカバヤシ株式会社
181百万円

印刷、封入及び発送業務

【一般競争入札(最低価格)】

C 株式会社KDDIエポルバ(※)

コールセンター業務

【一般競争入札(最低価格)】

D 富士ソフトサービスビューロ株式会社(※)

回答入力業務

(※)業務内容が同一であることから、同じ事業者に一括して発注している。

A.富士通株式会社			B.メールソリューション・ジャパン株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策委託費	書面調査発送事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	138
計		3	計		138
C.株式会社KDDIエポルバ			D.富士ソフトサービスビューロ株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策委託費	書面調査に係るコールセンター業務	13	消費税転嫁対策委託費	書面調査に係る調査票の回答入力業務	34
計		13	計		34
E.ナカバヤシ株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策委託費	特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷、封入及び発送業務	181			
計		181	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送事業者の データ抽出作業	3	随意契約 (その他)			

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	メールソリューション・ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	138	一般競争契約 (最低価格)	5	-	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社KDDIエボルバ	4011101006162	書面調査に係るコールセンター業務	13	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士ソフトサービスビューロ株式会社	1010601027646	書面調査に係る調査票の 回答入力作業	34	一般競争契約 (最低価格)	4	-	

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ナカバヤシ株式会社	4120001086023	特定供給事業者(個人向け)向け書面調査に係る印刷, 封入及び発送業務	181	一般競争契約 (最低価格)	4	-	